



ホームページのトップ画面を是非、ご覧ください！！

災害が多く不安定な気候が続いた夏が、終わろうとしています。「連合教育会 NEWS 第1号」は、お読みいただけましたか。もしまだの方は、ご安心ください。「栃木県連合教育会のホームページ」のトップ画面に「連合教育会 NEWS」のバナーを作成し公開いたしました。クリックしていただきますと、第2号とともに第1号も掲載されております。バックナンバーは随時掲載いたしますので、ご覧いただけますと幸いです。

危機管理に関する研修会について



本年度の研修会として、標記の研修会を開催いたしました。

○期日：令和8年8月6日（木）9:20～12:30

○場所：教育会館大ホール

○参加者：233名



開会



研修会

○内容：テーマ「学校教育活動における危機管理」

【講演・学校事故編】 学習院大学文学部教育学科 教授 黒川 雅子 氏

学校に求められるリーガルマインド（法的素養）として、子どもたちの危機を想像する（前例踏襲の判断を避ける）、児童生徒への実質的な安全指導（形式的ではなく、写真で示すなど可視化する等）、発生した事故（ヒアリハット）を線ですなぐ意識と指導改善、客観的視座に基づく手続き・対応の重要性（対応方針を判断する際の根拠「法令及びガイドライン、マニュアル等」裁判所による司法的判断「事後的、客観的発想」）などについて、学校事故の裁判例をお示しいただきながら、その対応について教えていただきました。

【講演・いじめ問題編】 銀座第一法律事務所 弁護士 戸田 恵蔵 氏

法律のご専門のお立場から、いじめ問題編としてお話をいただきました。

特に、「いじめの対応と法的責任」や「いじめの定義と法的対応」、「重大事態」などについて、近時の裁判例を提示しながらご説明いただきました。

【演習・学校用具による事故】

学習院大学文学部教育学科 教授 黒川 雅子 氏、銀座第一法律事務所 弁護士 戸田 恵蔵 氏

清掃の時間に清掃用具（ほうき）をバット代わりにして遊んでいたところ、先端部分が外れて飛び、中学2年生が左眼球破裂の重傷を負い、視力に重い後遺症が残った事故を例に、「設問①：事故について、学校の設置者（市）は生徒に対して賠償責任を負うと考えられるか、学校側が行うであろう反論を踏まえて検討」、「設問②：事故を防ぐために、日常的に清掃指導や見回りに関わっていたすべての教員においてそれぞれ何ができたか検討」、「設問③：用具の点検・修繕・報告のしくみと、生徒への指導の両面から、学校が事故を防ぐために何をすべきであったか検討」、「設問④：先生方の学校で事故が発生しそうな用具・器具がないか思い起こす」について演習を行いました。

黒川氏からは、設問②について、ほうきの管理（金具の緩み・先端のぐらつき）や生徒の行動（野球ごっこ、掃除を真面目にしない生徒への対応）、設問③について、安全点検（学校保健安全法施行規則28条、学校保健安全法28条）、設問④について、予防的コンプライアンスなどについて教えていただきました。

戸田氏からは、国家賠償法（第2条1項）及び設問①について、公の営造物該当性（ほうきは「公の営造物にあたる」）、「通常有すべき安全性」の判断基準、法的責任の所在（学校の設置者（市）は賠償責任を負う）などについて、裁判例を提示しながらご説明いただきました。

○講演・演習の評価について〈参加者のアンケートから〉

講話の評価について、「とても良い」「良い」をあわせて、それぞれ97%、94%、演習の評価は、あわせて94%と高い評価でした。また、「学校事故の対応への理解に役立ちましたか」という質問に対し、「大いに役立った」「役だった」の回答は、あわせて100%でした。「いじめ問題の対応への理解」には100%、「教育活動実施の際の対応への理解」には99%、「法的視点からの事案対応への理解」には99%でした。

連載（コラム）コーナー

【不自由さが思考を動かす】

宇都宮大学共同教育学部助教 石島 隆志

不自由さは、学びの妨げでしょうか。実は、思い通りにならないことがあるからこそ、子どもたちの思考が動き出すことがあります。探究的な学びでは、時間、場所、道具、材料、人数、お金等、様々な条件があります。すべてが自由であれば、かえって何から考えればよいのか分からなくなることもあります。限られた条件の中で、「どうすればできるか」「別の方法はないか」「何を優先すべきか」と考えるからこそ、工夫や試行錯誤が生まれます。

ICT も同じです。検索すれば多くの情報に出会えますが、その中から必要な情報を選び、確かめ、整理する力が求められます。便利な道具であっても、使えば自動的に学びが深まるわけではありません。だからこそ、教師は便利さだけでなく、その道具が子どもたちにどのような考え方を促すのかを見取る必要があります。大切なのは、不自由さをなくすことだけではなく、不自由さを学びに変えることです。制約があるからこそ、子どもたちは考え、選び、判断します。その過程にこそ、これからの学びを深く豊かにする手がかりがあるのではないのでしょうか。

【「良い学校」とは】

宇都宮市教育センター 学校生活適応支援アドバイザー
(臨床心理士・元小学校長) 大瀧 伸一

唐突ですが、「良い学校」とはどのような学校でしょうか。学力が高い、規律が保たれている、いじめ・不登校ゼロ……。もちろんそれらを目指して、奮闘する日々の営みは尊いものです。ただ、多様な背景をもち、発達の途上にある子どもたちが集まる学校では、様々な問題が起こるのはむしろ自然なことです。単純に手のかかる子の多さによって、学校の良し悪しが評価されるものではないと思うのです。

真に良い学校とは、苦境に直面したときに「重い神輿は皆で担ぐ」の心意気で、教師同士が学年の枠を越えて、フランクに声を掛け合い、知恵を出し合える学校ではないのでしょうか。そんな職員室には、決まって笑いやユーモアがあるものです。そうした職員室の温かい風土は、不思議と子どもたちにも伝わり、学校全体を良い方向へと導いていく原動力にもなるのだと思います。

7月からこれまでの連合教育会の動き

7/18 不登校セミナー

7/23 質の高い探究的な学びに関する研究部会②

7/25 発達障がいセミナー

7/26 特別セミナーA(箱庭入門)

8/2 特別セミナーB(QU・SGE)

8/6 危機管理に関する研修会

8/18 質の高い探究的な学びに関する研究部会③

8/20 日連教長野大会(理事会・青年教師の会)

8/21 日連教長野大会(全体会・分科会)

8/26 教育会館整備点検(窓ガラス清掃)

9/5 不登校セミナー

【お知らせ】

◎栃木県連合教育会では、「もうすぐ一年生」を発行しております。新入生が新しい環境に適應し、生き生きと学校生活を送るための小学校準備資料として、入学までに身に付けさせてほしい生活習慣等を掲載しております。11月には、各幼稚園長様・各保育所(園)長様宛、依頼をさせていただきます。

申込・問い合わせは、文化担当まで。(TEL 028-625-8934)

◎教育会館の利用について

皆様のご利用をお待ちしております。(学校・保育園・幼稚園、教育関係団体は3割引)(学校行事での平日利用は4割引) 申込・問い合わせは、会館運営担当まで。(TEL 028-621-7177)

◎連合教育会の入会について

入会されていない方は、随時入会が可能ですので担当までご連絡ください。

申込・問い合わせは、総務担当まで。(TEL 028-625-5228)

【編集担当者から皆様へ】

虫の声が、あちらこちらで聞かれるようになりました。秋が待ち遠しいですね。今月も大人気の「コラムコーナー」は、心に響く素晴らしい内容でした。皆様にとっても大変参考になる内容かと思ひます。次号は、8月に行われました「日本連合教育会研究大会長野大会」の号外を10月に発行いたします。(K・Y)

〈連合教育会ホームページ〉

